

熱 行 審 第 号

令和 年 月 日

熱海市長 齊藤 栄 様

熱海市行財政審議会

会 長 石 井 俊 雄

下水道使用料の改定について（答申）

令和6年5月14日付熱公下第21号により受けた「下水道使用料の改定について（諮問）」について、当審議会で検討した結果、別記する意見及び要望事項を付して下記のとおり答申する。

記

1. 答申

- (1)下水道使用料算定期間の収益的収支の純利益額は総括原価計算における資産維持費を賄う額と設定し、使用料改定率は平均11%の引き上げとする。
- (2)下水道使用料算定期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とする。
- (3)改定後の下水道使用料は別表1のとおりとする。
- (4)実施時期については、令和7年4月料金徴収分からとする。

2. 答申理由

本市の下水道事業は、近年の人口減少や節水機器の普及に伴う水需要の減少により事業収益が減少傾向にある。

一方で、高度成長期以降に整備した下水道施設が一斉に更新時期を迎えていることや、南海トラフ大地震や台風などに伴う豪雨災害への対策として施設の強靱化が求められている。また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、下水道施設の老朽化、脆弱性による被害の甚大化、復旧への対応の困難さが生活再建に支障をきたすなど、課題も浮き彫りとなった。

現在、「熱海市下水道事業経営戦略」「熱海市下水道ストックマネジメント計画」により将来の有収汚水量の予測や事業計画の見直しを行い、下水道事業が安定的に継続できるよう努めているが、事業収益の減少や経常経費の増加等を主な要因として、現在の使用料収入では令和7年度から令和10年度の使用料算定期間の事業運営に必要な純利益を確保できなくなると推計されており、エネルギーコスト上昇による物価高、建設資材高騰による建設改良費の増額に対して、施設のダウンサイジングや企業債の発行抑制による元金償還金削減等の経費縮減努力だけでは対応することが難しい経営状況にある。

独立採算制を原則とする下水道事業を持続させていくためには、経費縮減を継続することはもとより、事業収益の確保に向けた、より適正な下水道使用料への見直しを行う必要がある。

以上のことを踏まえ、本審議会は、下水道事業の健全かつ安定した経営に向けた下水道使用料の改定について慎重に審議した結果、今回の答申とした。

3. 付帯意見及び要望事項

- (1)市民の視点に立って、積極的な情報の公開を行い、市民との情報の共有を図り、事業運営に理解を得るよう努められたい。
- (2)下水道使用料にあたっては、使用料改定の有無に関わらず下水道事業の状況について当審議会に報告すること。

- (3)使用料改定後においても、効率的な事業運営や行財政改革を継続し、健全な経営ができるよう努められたい。
- (4)収益確保による事業の持続可能性及び生活環境、公共用水域の水質の向上のため、公共下水道が果たす役割について理解を求め、効果的な加入促進の取り組みに努められたい。
- (5)高度経済成長期以降に整備した施設の更新、大規模災害に備えた施設の耐震化、災害発生時における迅速な施設復旧等に備え、今後も積極的な人材育成、技術継承に努められたい。
- (6)公共下水道の公共的役割に鑑み、汚水処理にかかる公費負担の在り方について、一般会計と協議するよう努められたい。

別表 1

下水道使用料【改定率 1 1 %】

区 分		旧使用料（税込）	新使用料（税込）
一般汚水	基本水量 （1 0 m ³ 以下）	2 , 8 2 7 円	3 , 1 3 7 円
	1 1 m ³ ～2 0 m ³ （1 m ³ につき）	2 6 円	2 9 円
	2 1 m ³ ～3 0 0 m ³ （1 m ³ につき）	1 4 7 円	1 6 2 円
	3 0 1 m ³ ～1 , 0 0 0 m ³ （1 m ³ につき）	1 6 0 円	1 7 7 円
	1 , 0 0 1 m ³ 以上 （1 m ³ につき）	1 7 4 円	1 9 4 円
温泉汚水	1 m ³ につき	9 7 円	1 0 8 円